

「小平市経営方針推進プログラム」の策定方針

1 計画策定の背景

市では、平成19年に小平市行財政再構築プランを策定し、行政のみではなく、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者など多様な主体を含む地域全体の資源と、いかに連携・協働するかという事に重点を置いてきた。

また、平成23年には小平市第2次行財政再構築プランを、平成29年には第3次行財政再構築プランを策定し、一層の行財政再構築を進めてきた。

しかしながら、人口構成や経済状況の変化、社会資本の老朽化、安全・安心への対応など、市を取り巻く状況の変化はめまぐるしく、ますます迅速な対応や説明責任が求められてきている。そのために、行政はこれまで以上に経営感覚に富んだ執行体制の構築が必要となる。また、市民等が、サービス提供の担い手にとどまらず、地域において経営の一端を担うという考え方も必要となってくる。

そこで、これまでの小平市行財政再構築プランに基づく取組を踏まえつつ、(仮称)小平市第四次長期総合計画基本構想における「自治体経営方針」に基づく取組として、「小平市経営方針推進プログラム」(以下、「本計画」という。)を策定する。

2 計画の位置付け

本計画は、(仮称)小平市第四次長期総合計画基本構想における「自治体経営方針」に係る具体的な取組について策定するものであり、関連する各個別計画と整合性を図るものとする。

3 計画対象期間

計画期間については、「中期実行プラン」の計画期間(令和3年度～令和6年度)に合わせることにし、令和3年度から令和6年度までの4年間とする。

4 計画の策定体制

(1) 小平市経営方針推進委員会

本計画は、「小平市経営方針推進委員会」に意見聴取を行う。

(2) 市民からの意見・要望の収集

素案の段階において、市民意見公募(パブリックコメント)手続きを実施する。

(3) 庁内体制

① 本計画策定の庶務は、企画政策部行政経営課において処理する。

② 本計画の策定に当たっては、市長等で構成する「小平市行財政改革推進本部」において検討する。

③ 庁内意見聴取のため、調査を実施する。

5 計画策定上の留意事項

(1) 議会への報告

計画策定の進捗状況は、適時、議会への報告を行う。

(2) 情報の公開

「小平市経営方針推進委員会」は公開とし、議事要録等は会の終了後速やかに公表する。

6 策定スケジュール（概要）

	経営方針推進委員会・市民参加	事務局・庁内
令和2年 7月		行財政改革推進本部
8月		本計画策定方針公表
9月		行財政改革推進本部
10月	推進委員会（プログラム説明）	
11月	推進委員会（プログラム検討①）	
12月	推進委員会（プログラム検討②）	行財政改革推進本部
令和3年 1月		行財政改革推進本部
2月		
3月		行財政改革推進本部
4月	パブリックコメント（4月～5月）	
5月		
6月	推進委員会（プログラム報告）	行財政改革推進本部
		計画策定・公表